

農業の持続的発展と普及事業

有限会社いわみ農産 代表取締役社長 北村 凱男

私と普及員との関りはもう半世紀を超えて六十年になります。家業の農業を継ぐために先ず考えたことは今、思い起せばせまいわづかな水田を中心に業いとしてももの作りをどうするかを真剣に考えておりました。水稻・養蚕・子取り農耕兼用の和牛飼育、葉たばこ（当時は備中種）と多角経営のさいたるものでありました。



その時出会ったのが経営を中心に普及活動をしておられた花井普及員でした。

農業生産は個々の作物の収穫増加の技術と合せ、併行してどれだけ利益を得ているかを知ること大切であることを学びました。

今でも当時学んだ複式簿記の基本が生かされて今の経営が成り立っていると感謝しております。

当時は多角経営（今は複合経営）が主流であり、土地と労働力をフル回転して生活を成り立たせることに夢中でした。

それから約八年間自営農業に限界を感じ、地域農業以外には農業の発展と所得の向上は図れないと思い昭和の農協合併の中に身を置く立場になって農業改良普及員との関りが深まって行きました。当時は岩美町に事務所があり、地域密着型の普及活動が行われており、町に農業振興協議会を立ち上げ、町・農協・普及と一体化した三位一体で農業技術の向上、新しい産地づくりなど農業者の意思統合で活気のある地域農業が盛り上がってまいりました。新人で岡森さんは小さな村からの拠点づくりにより米の技術普及、萬木普及員、道谷普及員、石河普及員等円熟した技術体制で目指せ東伯町や倉吉市を目標にして来ました。

その当時から農業試験場・農業改良普及所・農協の現場での技術指導の在り方について喧々諤々と議論し、効率的な指導の枠組みも一応の目途をつけることが出来たと感じておりました。

そこで自分なりにまとめたことは産地づくりには、全国的に見て判断すると産地毎に販売の指定席があり、そこに向けた生産体制を作る事であることに気づきました。

試験機関はより高度な試験結果により普及制度を求め、普及所は農協の指導体制の中にそれ等を浸透させることにより、現場での成果を出してゆくと云う連携の中に評価されるものであるように考えられます。

しかし、いつからか普及事業が国からの方向転換から（予算面で）現場に遠くなった感さえ感じるようになったことも事実であろうと思いますが、農業現場が求める生産技術はいつの時代でも不変のものでなくてはならないと思っていますし、全くその通りでなくてはならないと考えております。最近では国の技術研究所が直接的に現場の要望をすい上げる傾向が見られるようになったり、民間機関がより高度なIT技術をもって農業の現場に侵入しようとして自社の生き残りをかけるようなフレも感じたりしますが、やはり普及は現場にあって 現場と共に歩むことを忘れてはならないと感じております。

古きよき時代と回懐する訳ではありませんがもう一度七十周年の節目にあたり、地域農業の発展と農村の維持のために新しい時代の新しい仕組みづくりを構築して実行していただきたいものです。